

(公財)神戸大学六甲台後援会だより（83）

大学として行うべき活動として、教育と研究があげられることに異存はないでしょう。研究活動は、当たり前のこととして日々行われているのですが、研究を可能とする状況が突如変化することがあります。比較的最近の動きとして、内外での動向をご紹介したいと思います。

今年（2025年）の7月、外務省の海外安全ホームページに、「中国の『反スパイ法』に関連する注意喚起」という文書が公表されました。日本経済新聞でもスポット情報の発出が報道され、後日にはより詳しい解説が表付きで取り上げられています（「中国の反スパイ法に予防策」日本経済新聞2025年9月4日朝刊4面）ので、ご記憶の方もおられるかもしれません。外務省の文書によれば、2023年4月に中国の「反スパイ法」が改訂されたことにより、スパイ行為とされる行動の定義が改められました。研究とは直接関連なさそうな注意喚起に見えますが、同文書内では「統計法」で外国人による無許可の統計調査の禁止も記されており、「学術的なサンプル調査（アンケート用紙配布等）を実施する場合等でも、調査行為が法律に抵触することがある」と明記されています。「反スパイ法」中で定義される「スパイ組織及びその代理人」が何かについて不確実性が存在しています。またスパイ組織及びその代理人以外の国外者による、重要性の高い文書やデータの窃取もスパイ行為と見なされています。

現在、神戸大学に限らず多くの大学が中国からの留学生を受け入れており、そのうちの一定数は、自身の研究の一部として、中国人を調査対象とするサーベイ（アンケート調査）を実施しています。日本の大学でこのような研究を実施する場合、調査が国外の組織と結託して実施されていると判断される可能性も皆無とは言えず、リスクを伴う活動となってしましました。研究計画に大きな修正が求められ、一部の研究の実施が不可能となることさえ起こります。

研究基盤が突如失われる、という意味では現在アメリカで研究機関に吹き荒れる大きな嵐についても触れないわけにはいかないでしょう。第二期トランプ政権による、リベラル偏向と見なされる大学や科学研究に対する圧力です。政権が求める反D、E I（多様性、公平性、包摶性）政策の受け入れなどについて、大学に対する圧力の一つとして助成金の差し止めが行われ、アメリカの大学ではリストラや研究規模の縮小が報じられています。さらには、医学を除く全領域についての研究助成を実施している国立科学財団（NSF）の予算を大幅に削減する方針が政権より公表されました。予算削減は特定の研究助成に対する歳出削減によって行われると示しており、「ウォーカー」な社会科学研究がNSFからの研究助成の削減対象として列挙されています。「ウォーカー（w o k e）」とは、人種差別の撤廃や環境保護などの社会的正義を追求する意識についての総称で、多くの研究が生まれているESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる研究もこの中に含まれるでしょう。研究者の自発的意思による自由な研究が、資金面から大きく制約されようとしているのです。

資金面からの研究に対する制約、という点では日本の国立大学も大きく変わるものではありません。2004年に国立大学が独立行政法人化してから、政府からの大学予算は運営費交付金として配分されることとなりました。この運営費交付金はほぼ毎年削減されており、2004年から累積で13パーセント減少していることが多くの報道で知られています。予算削減により、大学の研究教育の現場がむしばまれ、研究や教育のための基盤も揺らいでいるような状況です。図書等の資料予算、研究のために必要な学術雑誌の購読（現在は複数のオンラインジャーナルをパッケージとして購読することが一般的です）さえ、多くの国立大学で削減が進んでいます。大学の業績指標として論文刊行数が重視される中で、研究の基礎となるべき部分の予算が減少していることに大きな危機感を感じております。政府予算の限られる中で、各大学は自主財源を充実させるべきだという考えが文部科学省にあるのかもしれません、これが新たな大学間の序列を生んでいるのもまた確かです。

2025年は予想もしなかつた形で研究遂行が難しくなることもある、ということを思い知られた一年でした。そのような中でも研究を進めていくことは当然に求められます。卒業生の皆様から六甲台後援会にいただいたご寄附は、窮乏化する大学において教育研究を推進するための大きな助けとなつてきました。本年度の事業計画は本財団からの「たより」の7月号に、昨年度の事業報告は10月号にも記されています。こちらに記載のとおり、後援会から六甲台5部局に対して、学術研究のみならず、教育の充実、学術基盤整備等、研究教育に関わる幅広い

活動に支援をいたしました。感謝申し上げますとともに、引き続きのご支援を賜りたくお願い申し上げる次第です。

（経営学研究科教授 清 泰洋）

いつも皆様のご寄附誠にありがとうございます

前号でご報告させていただいた以降、11月10日現在 ご報告となります。多くの皆様からご寄附をいただいて ます。

金額別に、芝元憲太郎様（平9経済）2千円、匿名様（昭37経済）、大矢弘様（昭46経済）、重富公生様（平10経済博）各3千円、匿名様（平7法）、進藤政和様（昭45経済）、山口裕康様（昭61経営）各5千円、金井美智子様（昭59法）、福井英俊様（昭59法）、檀上晃利様（昭34経済）、田納郁也様（昭36経済）、奥村武彦様（昭38経済）、匿名様（昭42経済）、長谷川淳朗様（昭44経済）、真田亮一様（昭51経済）、匿名様（昭58経済）、田渕信也様（昭60経済）、村主慶一様（昭35経営）、石原公栄様（昭43経営）、匿名様（昭43経営）、水上明彦様（昭45経営）、匿名様（昭46経営）、小林和雄様（昭48経営）各1万円、汐見正和様（昭47経営）1万5千円、橋本隆様（昭31経済）2万円、野間修様（昭45法）、江藤秀亮様（昭42経済）、阪本茂之様（昭57経済）、匿名様（昭45経営）、坪井達也様（昭53経営）各3万円、福本哲也様（昭32法）、宮下國生様（昭41経済）、長谷川博様（昭46経済）、倉島鎧一様（昭35経営）、米川毅様（昭35経営）各5万円、浅沼健三様（昭46経済）、高谷晋介様（昭49経済）、宮野淳様（昭42経営）各10

万円、山邑陽一様（昭34法）20万円、ご寄附をいただきました。

また、毎年、社会科学系4研究科及び経済経営研究所の先生方にお願いしているご寄附についても次のとおりいただきました。

部局順に法学研究科先生方40名の12万円、経済学研究科先生方33名の9万9千円、経営学研究科先生方48名の18万5千円、国際協力研究科先生方21名の6万3千円、経済経営研究所先生方20名の6万円です。毎年、先生方には大変ありがとうございます。

お陰様で、本号で新たにご報告できる寄附金額は164万8千円になりました。新年度4月以降の寄附金額は465万9千円（法人からのご寄附を除く）になりました。厚くお礼申し上げます。

毎回お願いしています寄附金の送り先は左記のとおりです。

また、本財団ホームページからもご寄附（クレジットカードによるご寄附、インターネットバンキングによるご寄附等）いただけますのでご利用ください。よろしくお願ひ申し上げます。

◎銀行送金の場合（銀行から後援会に氏名（片仮名）と金額が報告されますので、メール・電話・FAXで後援会事務局宛に、送金をされたこと、卒（修了）年、学部（研究科）、住所をご一報ください）

銀行名 三井住友銀行六甲支店

口座番号 普通預金 4069496

口座名義 公益財団法人神戸大学六甲台後援会

◎郵便振替の場合（通信欄に卒業年次と出身学部をご記入ください）

口座番号 00980-9-116772

口座名義 公益財団法人神戸大学六甲台後援会

◎本財団ホームページからのご寄附

ホームページ「ご寄附」のWEB申込みフォームからご寄附いただけます。<https://rokodaifund.com/>

〒657-0068

神戸市灘区篠原北町4-11-5

公益財団法人神戸大学六甲台後援会事務局
電話・FAX (078) 861-3013

E-mail:k-koenkai@rokodaifund.com

メゾロ 稲二郎

